

令和5年10月1日

催事主催者様

公益財団法人アクロス福岡
施設サービスグループ

ご請求関連発行書類の変更について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年10月1日からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されるにあたり、アクロス福岡にて発行しておりました、貸出施設時の請求関連書類は以下のとおり変更させていただくこととなりました。

また、変更に伴い、従前に発行しておりました『払込依頼書』も令和5年9月30日をもって廃止となります。

なお、『払込依頼書』（原本）を持参の上、福岡銀行または西日本シティ銀行本支店から振込された場合に限り、振込手数料は無料としておりましたが、『払込依頼書』の廃止に伴い当該振込手数料無料も終了させていただきます。

振込に係る手数料はお客様のご負担となりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

敬具

記

1) 旧発行書類（～令和5年9月30日まで発行分）

- ① 利用（変更）申請書または利用（変更）承認書
- ② 払込依頼書
- ③ 内定通知書または払込通知書

2) 新発行書類（令和5年10月1日以降発行分～）

- ① 利用（変更）申請書または利用（変更）承認書
- ② 請求書

以上